早期通報・防疫対策の徹底を!!

農家の皆様には飼養衛生管理の徹底及び異常豚の早期通報をお願いしているところですが、この度県内において、死亡豚が増加していたにもかかわらず、通報を 怠っていた事例がみうけられました。

早期発見・早期通報は早期の防疫措置に繋がるだけでなく、近隣農場への感染拡大を防ぐためにも非常に重要なことです。日々の飼養豚の健康観察を丁寧に行い、改めて異常豚の早期発見・早期通報を徹底してください。

<u>併せて病原体の農場内への侵入防止対策の徹底を</u> <u>お願いします。</u>



県北家畜保健衛生所

那須塩原市千本松800-3

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826(夜間・休日)